

認定法第5条各号に掲げられた認定基準のうち主なものは次のとおりです。
これらの基準は、移行後も引き続き遵守しているか監督が行われます。

経理的基礎を
有すること

安定的かつ継続的な公益目的事業を実施するために、法人が公益目的事業を行うのに必要な「経理的基礎」があるかを確認します。

財務状況が健全であること、財産の管理、運用について法人の役員が適切に関与すること、公認会計士または税理士等の経理事務の精通者により適切な情報開示が行われていること等が必要です。

技術的能力を
有すること

「技術的能力」とは、事業を実施するための技術や専門的能力を持つ人材、設備などの能力のことです。例えば「検査検定」については、人員や検査機器についての必要な能力の水準を設定し、その水準に適合することを確認していることが必要です（「公益目的事業のチェックポイント」参照）。

特別の利益を
与える行為を
行わないこと

「特別の利益」とは、法人の事業の内容などの具体的事情を踏まえたときに、社会通念からみて合理性を欠くような利益や優遇のことです。

公益社団・財団法人は、その事業を行うにあたって、社員や理事などの法人の関係者、株式会社その他の営利事業を営む者などに、「特別の利益」を与えてはいけません。

収支相償で
あると見込ま
れること

公益社団・財団法人は、公益目的事業に係る収入の額が、その事業に必要な適正な費用を償う額を超えてはいけません。この収支相償については、二段階で判定を行います。

第一段階

各公益目的事業ごとに費用と収入（それぞれの事業の経常費用、経常収益）を比較します。仮に収入の額が費用の額より大きくても、その差額を、将来のその事業の費用に充てる資金（特定費用準備資金）に繰り入れる場合は、収支相償の基準を満たしているものとみなします。

第二段階

第一段階で計算した収支に加え、その他の、公益に係る費用と収入を合計し、公益全体の収支を比較します。

収入の額が費用の額を上回った場合でも、将来の特定の公益事業の費用に充てる資金（特定費用準備資金）に繰り入れる場合や、公益的な資産を取得する資金（公益資産取得資金）に繰り入れる場合には、収支相償の基準を満たしているものとみなします。

公益目的事業
比率が50%
以上あると見
込まれること

公益目的事業比率は、収入ではなく事業の実施費用で計算します。公益目的事業に要する費用が、事業費及び管理費の合計額に占める割合は50%以上でなければなりません。

この公益目的事業比率を計算する際には、通常は費用として計上されない項目、例えば将来特定の活動を実施するための毎年の積立金や、無償の役務の提供（ボランティア）を受けた際、実際に人を雇ったとした場合に要する費用相当額等も費用とみなすことができます。

遊休財産額
が制限を超え
ないと見込ま
れること

遊休財産額とは、法人の純資産に計上された額のうち、具体的な用途の定まっていない財産の額です。この遊休財産額は、1年分の公益目的事業相当額（若干の調整があります）を超えてはいけません。

上記以外にも認定基準があります。申請書類や申請の手続きを参照しながらご確認ください。

鯉沢税務署からのお知らせ

郵便等で提出される方は、封筒に、ご自分の住所・氏名をお書きください。

確定申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えの住所、氏名等をボールペンで記載の上、所要額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。

この場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、郵便又は信書便以外（ゆうパックや宅配便等）で送付した場合は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

新入会員紹介

(平成22年8月～12月)

支部名	法人名	所在地
南部	(有)馬場工務所	南部町
身延	大城川開発(株)	身延町
南部	学校法人 南部みどり幼稚園	南部町

公益財団法人
山日YBS厚生文化事業団寄託

¥23,000

チャリティーゴルフコンペの収益金

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者を目指すもの団体として

会員の積極的な自己啓蒙を
支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

「おごちまち」企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

中小企業のみなさまを応援します！
山梨中銀ビジネスサポートローン

『一般口』 『環境配慮口』

スピード審査(3営業日以内のご回答)

担保不要

第三者保証人
不要

環境配慮企業に
金利優遇あり

※審査の結果によってはご希望にそえない場合もございます。
※『環境配慮口』をご利用される場合は「ISO14001」「エコアクション21」等の認証を取得している必要があります。

お問い合わせは、お近くの窓口、
またはフリーダイヤルまでお気軽にどうぞ

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

フリーダイヤル:0120-201862
照会コード:9

けんみんのグッドパートナー



山梨県民信用組合

本部 TEL.055-228-5151

市川支店 TEL.055-272-1654

鯉沢支店 TEL.0556-22-4511

身延支店 TEL.0556-62-1125

中富支店 TEL.0556-42-4455

地域の皆さんと歩む

J A 西八代

西八代郡市川三郷町市川大門1801

TEL (055) 230-3050(代) FAX (055) 230-3060

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

e-Tax

ネットですべて申告・納税

「e-Tax」を利用して所得税を申告すると
次のようなメリットがあります。

最高5,000円の税額控除

添付書類の提出省略

還付金がスピーディー



法人会は食料経費の取戻金の
e-Taxの導入も支援しています。

法人会

「e-Tax」ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

Doctor of Doctors Network

ドクターオドクターズネットワーク

法人会の経営者大型総合保障制度 ご加入者サービス

セカンドオピニオンサービス 受付時間：月～金 10:00～16:00

メディカルコンサルテーション

現在治療中の症状に関する「セカンドオピニオン」や患者（顧客）の病気や症状にあわせた「優秀専門医※紹介」のため、医大の名誉教授クラスの専門医（総合相談医）と相談することです。

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するために、主治医以外の医師に現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法について意見を聞くことです。

優秀専門医の紹介

患者（顧客）の病症状（ニーズ）に合わせて、総合相談医から推薦・選考された高いレベルの専門性を有した専門医を紹介します。またセカンドオピニオンの提供において、より高度な専門性が求められる場合、専門医を紹介します。

健康ダイヤル24

24時間 年中無休

- 健康相談
- 医療相談
- 介護相談
- 育児相談
- メンタルヘルスの相談
- 医療機関情報提供

※優秀専門医とは、43の専門分野においてティーベック株式会社ドクターオドクターズ評議員全員一致で選考された専門医のことをいいます。

- 当サービスは、法人会の経営者大型総合保障制度および（集定・集団扱特約適用の）個人保障プランの被保険者さま（保険の対象となる方）をご利用対象とさせていただきます。※契約者さまはご利用いただけません。
- 当サービスは、大同生命保険株式会社とAIU保険会社の提携により、ティーベック株式会社が提供するサービスです。
- 当サービスの内容は平成22年3月現在のものであり、今後予告なく中止または内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書（契約概要）」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

引受保険会社 **DAIDO** 大同生命

甲府営業支社/甲府市相生1-2-31 TEL 055-232-6411

AIU 保険会社
エフアイユー・インシュアランスカンパニー

甲府支店/山梨県甲府市相生1-2-31（大同生命甲府ビル8F）TEL 055-228-3341
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

A-000129 H

迎春

今年も、もっと頼れる医療保険 新EVER
をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



まねきねこダック

■引受保険会社（お問い合わせ先）

Aflac アフラック
（アメリカンファミリー生命保険会社）

山梨支社

〒400-0031 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

